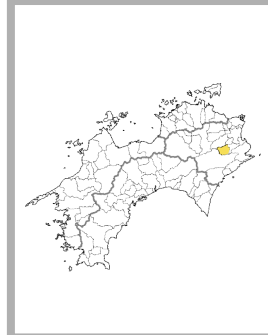


上勝町(徳島県):有償ボランティア輸送事業

特区指定のもと、自家用車による有償運行システム構築

人口	1,955 人	モード	その他 (自家用車)
面積	109.68 km ²	法令	道路運送法 (旧)第 80 条
人口 密度	17.82 人/km ²	運営 主体	上勝町



■ 取組の背景

地域と交通の状況

【生活交通の確保】【交通不便地域の存在】【過疎地域】

- ・ 上勝町は、四国山脈の東端に位置し、標高1,000m級の山並みと急峻なV字谷に囲まれた美しい山村で、標高100m～700mの間に大小55の集落が点在している。人口は、昭和30年の町村合併当時の6,265人から平成18年には1,955人と減少を続ける過疎地で、高齢化率は平成18年度で48.54%と非常に高い。
- ・ 人口の減少により民間路線バスが撤退した後、代替バスを運行し、近年はスクールバスの住民利用や診療所バスの運行により便数確保を図ってきた。
- ・ 平成14年7月、町内唯一の民間による公共交通機関であったタクシー会社が休業したことが大きなきっかけとなり、それまで近所の人が集まって乗合タクシー的な利用をしてきた人達の足の確保が急務となっていた。
- ・ 丁度その頃、愛知県豊根村において、自家用車による有償輸送の社会実験が実施されていることを知り、それを参考としながら町内で検討を行い、特区申請まで進めていった。
- ・ 一方、上勝町では、以前からボランティアによる輸送(無償)が行われており、平成14年当時、上勝町社会福祉協議会への登録ボランティアが13グループ464人と活発であり、この活用を検討していた。

活用メニュー(制度・協議会等)

【構造改革特別区域計画】

- ・ 上勝町では、地勢条件によりバスの導入が困難とわかった時点で、当時の担当者が他に良い事例はないか全国的に見渡し、愛知県豊根村で行われた実証実験を参考に、町内のボランティア活動を活かした特区制度(政府の「構造改革特区」)を申請し、国からの認定を受け、上勝町社会福祉協議会に事業委託することで有償ボランティア輸送事業を開始した。
- ・ 特区制度は、認定された計画に基づく規制緩和が実施されるが、ボランティア輸送事業に補助金はない。
- ・ 有償ボランティア輸送事業の計画策定にあたっては、町内に道路運送法による運営協議会を設置して協議を行った。

■ 実現したサービス

サービス内容

【路線設置】

- ・ 上勝町は、平成15年5月に町が「構造改革特区」の認定を受け、社会福祉協議会に事業委託することで上勝町有償ボランティア輸送事業に着手、10月から運行開始。翌16年5月、構造改革特区が全国展開されたことにより、通常業務として運営している。
- ・ 平成17年4月より、運行委託先を社会福祉協議会からNPO法人ゼロ・ウェイストアカデミーに変更した。
- ・ 有償ボランティア輸送サービスは、タクシーと同様に365日運行している。運行時間は6:00～20:00、予約受付は、原則平日の8:30～17:00。運賃は1km当たり100円(徳島県市部地区のタクシー運賃の概ね2分の1)。
- ・ 平成19年6月現在、登録運転手16名、登録車両21台、登録会員数299名、平成18年度の運行回数1,108回。
- ・ 経費削減のため、運行管理システム等の設備・機器の導入はせず、予約、車両の手配等の連絡はすべて専用の携帯電話で行っている。

■ 効果と負担

効果

【生活移動手段の確保】【利便性向上】

- ・ 上勝町は、人口が減少する一方で高齢化が進み、高齢化率は 48.54%と限界集落の水準に近づいている。このような状況下で有償ボランティア輸送事業が導入されていなかった場合、町の活性化が凋落し消滅集落が増加し、町が没落したと予想される。その意味で有償ボランティア輸送事業により、町民の診療所への通所、買い物や町営バスへのアクセス等の利便性が向上したことによる町民活動の活性化効果は大きい。

負担

【市町村負担】【地域負担】

- ・ 有償ボランティア輸送事業には、国や県からの補助金はない。
- ・ 町の負担は、初期投資としてボランティア輸送を行っていることを示すために車両に貼るためのマグネットシート 50 台分(100 枚)の 5 万円だけであった。
- ・ 登録車両は、平成 19 年 6 月現在、21 台あるが、ボランティアの自家用車であり町の負担はない。
- ・ 会員利用の負担は、徳島県市部地区におけるタクシー事業の概ね 1/2 である運賃負担である。具体的には、走行 1km 当たり 100 円であり、10km 乗車した場合の運賃は、1,000 円である。
- ・ 運賃の他に必要な負担は、迎車料金 100 円(利用の依頼を受けて、利用会員宅まで迎えに行く料金)と時間待ち料金 10 分当たり 100 円(利用の途中で買い物等、時間待ちがあった場合にかかる)がある。

■ プロセスと調整

運営協議会の設置

【プロセス:計画策定】

- ・ 上勝町有償ボランティア輸送事業の計画策定にあたっては、町内に道路運送法による運営協議会を設置して協議を行った。

利用者への周知

【連携:住民】

- ・ 輸送に使用する車両は、町民の自家用車であるため、町民輸送を行う場合は、「有償輸送車両」というマグネットシートを両側面に貼って利用者に良く分かるよう表示することとした。

■ 創意工夫・知見・教訓

特区の活用

【創意工夫:運営の工夫】

- ・ 町内唯一の民間公共交通であったタクシー会社が休業し、タクシーもない過疎の町になった時、町民の生活の足を確保する方策を検討したが、新たなタクシー会社の誘致も進まず、構造改革特区を活用してボランティアによる自家用車の有償輸送を町内の全範囲で行うしか選択肢がなかった。

自家用軽自動車の活用

【創意工夫:運営の工夫】

- ・ 町道等の改良が遅れており、未改良区間における道路幅員が狭く、小型バスも通行できない道路が多く、多くの集落でバス利用ができない状況であったため、ボランティアによる自家用軽自動車の活用で安価で小回りがきく「バスより便利で、タクシーより安い」交通システムが誕生した。

ボランティア運転手の条件

【創意工夫:運営の工夫】

- ・ 運転手は町民で自動車免許証の保有者ならば良いのであるが、安全上の配慮から、①免許取得後 10 年以上であること、②70 歳までであること、の 2 つの条件を付けている。その結果、今日まで事故はゼロである。

■ 連絡先、参考 URL 等

連絡先：徳島県上勝町役場 電話 0885-46-0111

参考URL：http://www.kamikatsu.jp/mayor/tokku_yusou.htm

■ 資料編

上勝町有償ボランティア輸送事業

実施の現状

1. 事業主体 NPO法人 ゼロ・ウェイストアカデミー

2. 事業運営の開始日 平成15年10月1日

3. 事業規模(平成19年6月1日現在)

①登録運転手 16名

登録車両台数 21台

②登録会員数 299名

③運行回数

(平成15年度) 641回(延べ 854名)

(平成16年度) 1,856回(延べ2,710名)

(平成17年度) 1,568回(延べ2,040名)

(平成18年度) 1,108回(延べ1,435名)

④事故等の状況 0回

⑤保険加入状況

対人保険 全車両無制限補償に加入

対物保険 全車両 200万円～無制限に加入

搭乗者保険 全車両 500万円～5,000万円に加入

4. 運賃設定

運送の対価については、徳島県市部地区における一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー)のおおむね2分の1を目安とする。

走行1キロメートル当り 100円

(乗車地点から目的地点までの走行距離(切上げ)により算出する。)

迎車時 100円

(利用の依頼を受けて、利用会員宅まで迎えに行く際の料金です。)

時間待ち料金10分当り 100円

(利用の途中で、時間待ちがあった場合に待ち時間(切捨て)で算出する。)

出典：上勝町資料

輸送特区事業の基本的流れ

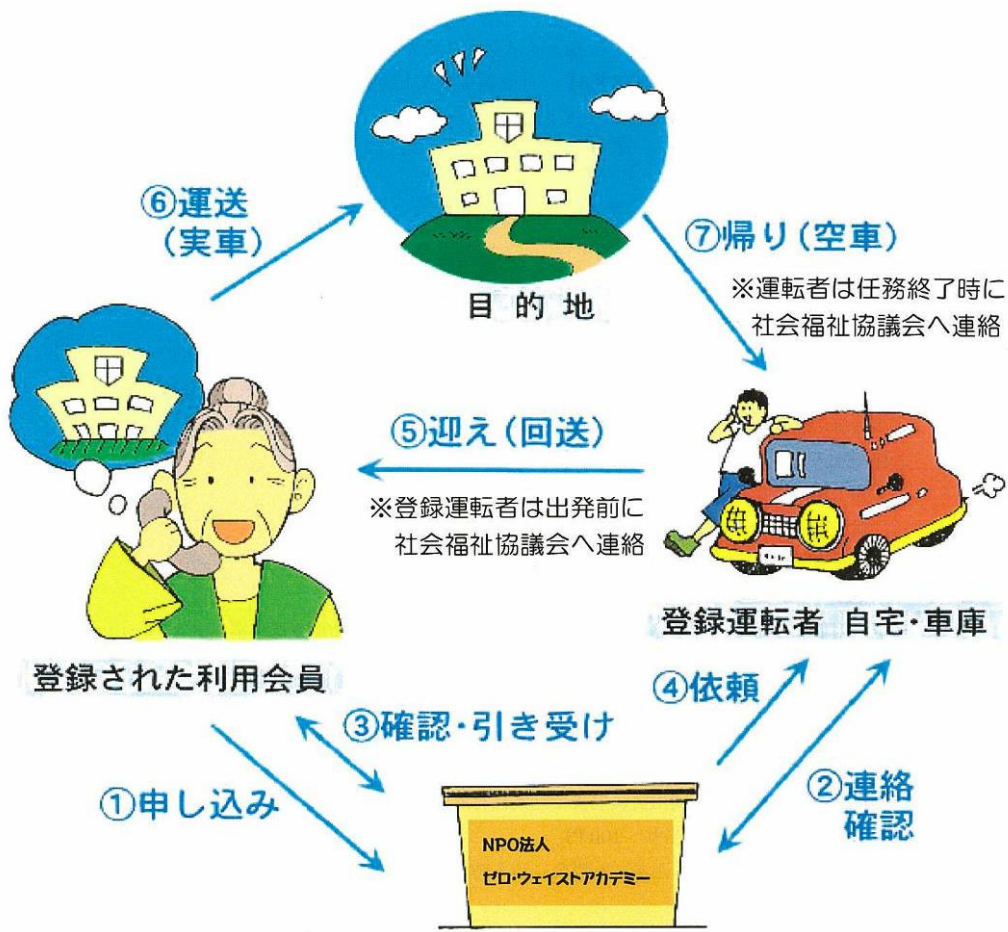


図. 輸送特区事業の基本的流れ

出典：上勝町資料